

学校法人 津田塾大学 2015（平成 27）年度 事業報告書

2015（平成 27）年 4 月 1 日から 2016（平成 28）年 3 月 31 日まで

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学の基本理念は、創立者津田梅子が 1900 年 9 月 14 日、「女子英学塾」の開校式で述べた言葉を受け継ぎ、発展させてきたものである。

開校式式辞で創立者が挙げた事項は、①教育には何よりも優れた教員と意欲ある学生の存在が大事であること、②学生の個性に則った教育を行うため少人数の教育が重視されなければならないこと、③英語教員の養成を行い、女性に高度の職業を与えること、④高い専門性を修得させるとともに、広い教養を身につけさせることの 4 点であった。

津田梅子が留学を通して学んだ、当時としては極めて先進的な考えが示されているが、同時に現実的な目標達成に向けての周到な配慮が見て取れる。そしてこの教育理念は、今日においても本学の基盤とされるものである。本学は、急激に変化する社会とグローバル化する世界の状況を踏まえつつ、この建学の精神を基盤にして、社会のニーズに対応できる教育・研究を展開し、「自立した女性」、「オールラウンドな女性」の育成（全人教育）を目指す。

本学の寄附行為および学則では、大学の目的について、次のとおり規定している。

学校法人津田塾大学寄附行為（抜粋）

第 3 条 この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく女子の大学を設置することを目的とする。

津田塾大学学則（抜粋）

第 1 条 この大学は女子に広く高度な教養を授けるとともに、専門の学術を教授研究し、キリスト教精神により、堅実円満にして自発的かつ奉仕的な人物を養成することを目的とする。

第 2 条 本学に学芸学部を置く。

2 学芸学部には英文学科、国際関係学科、数学科および情報科学科を置く。

第 3 条 英文学科は、言語や文化を総合的な視点でとらえ、英語を通じて異なる文化的背景を探究する考察力と人間を洞察する力量を培い、高度な英語力を基盤とした専門的学識と広い視野をかね備えた、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

2 国際関係学科は、政治・法、経済、文化、社会、地域などの多様な視点から、英語と第二外国語を基盤として、現代世界の諸問題を国際的かつ学際的に考察し、広い視野と独自の洞察力をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする。

3 数学科は、数学の学習・研究を通じ、高度な分析力や論理的思考力および問題

解決能力を養成するとともに、情報処理技術を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

4 情報科学科は、情報科学の専門知識とコミュニケーション能力を身につけ、最新のコンピュータや通信技術を駆使して、IT関連のさまざまな問題を創造的に解決できる情報科学のプロフェッショナルとして、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

(2) 学校法人の沿革

1948（昭和23）年3月25日 「津田塾大学」設置

1951（昭和26）年2月26日 学校法人津田塾大学設立認可

(3) 設置学科・研究科等

設置年月	設置学科・研究科等
1948（昭和23）年4月	学芸学部英文学科
1949（昭和24）年4月	学芸学部数学科
1963（昭和38）年4月	文学研究科（修士課程）英文学専攻
1963（昭和38）年4月	理学研究科（修士課程）数学専攻
1965（昭和40）年4月	文学研究科（後期博士課程）英文学専攻
1969（昭和44）年4月	学芸学部国際関係学科
1972（昭和47）年4月	理学研究科（後期博士課程）数学専攻
1974（昭和49）年4月	国際関係学研究科（修士課程）国際関係論専攻
1976（昭和51）年4月	国際関係学研究科（後期博士課程）国際関係論専攻
1996（平成8）年4月	数学科を情報数理科学科と改称
2006（平成18）年4月	情報数理科学科を改組し、数学科と情報科学科を新設
2010（平成22）年4月	理学研究科（修士課程）情報科学専攻
2012（平成24）年4月	理学研究科（後期博士課程）情報科学専攻

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況

①入学定員、収容定員、現員数等

入学定員・収容定員

	学科・研究科	入学定員	収容定員
学 芸 学 部	英文学科	245人	980人
	国際関係学科	245人	980人
	数学科	45人	180人
	情報科学科	45人	180人
大 学 院	文学研究科修士課程	15人	30人
	文学研究科後期博士課程	5人	15人
	国際関係学研究科修士課程	10人	20人
	国際関係学研究科後期博士課程	3人	9人
	理学研究科修士課程	10人	20人
	理学研究科後期博士課程	3人	9人

2015年度在籍学生数（2015年5月1日現在）

（学部）

（単位：人）

	1年	2年	3年	4年	計
英文学科	299	270	258	333	1,160
国際関係学科	263	271	268	303	1,105
数学科	54	50	53	59	216
情報科学科	56	55	56	62	229
計	672	646	635	757	2,710

（大学院）

（単位：人）

	修士課程			後期博士課程			
	1年	2年	計	1年	2年	3年	計
文学研究科	12	21	33	4	1	6	11
国際関係学研究科	3	4	7	1	0	8	9
理学研究科	4	7	11	1	0	5	6
計	19	32	51	6	1	19	26

留学生数

2015年度受け入れ

交換（学部）	9人	所属：英文学科3 国際関係学科4 情報科学科2 国籍：アメリカ2、フィリピン1、台湾2、メキシコ1、ドイツ2、中国1
私費（学部）	3人	所属：国際関係学科3 国籍：中国2、韓国1
私費（大学院）	0人	
国費（大学院）	0人	
計	12人	

※2015年度内受入れ実績（2015年4月1日から2016年3月31日）

2015年度派遣

交換・派遣（学部）	35人	アメリカ12、英国6、オーストラリア2、フィリピン1、台湾2、ドイツ1、スペイン2、中国1、韓国2、カナダ4、スウェーデン1、メキシコ1
交換（大学院）	0人	
私費（学部）	29人	アイルランド1、アメリカ9、イギリス11、オーストラリア6、ドイツ1、フィンランド1
私費（大学院）	0人	
計	64人	

※4年制大学ならびに大学院へ半年または1年間の留学を2015年度内（2015.4.1～2016.3.31）に開始した学生の数

2015年度学部卒業生数（単位：人）

英文学科	260
国際関係学科	245
数学科	56
情報科学科	55
計	616

2015年度大学院修了・終了者数

（単位：人）

	文学研究科	国際関係学研究科	理学研究科	計
修士学位授与	17	3	6	26
博士学位授与	0	0	2	2
博士単位取得後満期退学	2	1	1	4
博士学位授与（満期退学後）	0	0	0	0

2015 年度退学者数

(単位：人)

	一身上の 都合	他大学 入学	他大学院 入学	健康上 の理由	死亡	進路変更	経済的 事情	勉学意欲 喪失	在学期間 満了	計
学部	2	10	-	3	0	5	1	6	0	27
大学院	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2

2015 年度 4 年生留年者数 (2016 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

	英文	国際	数学	情報	計
留学による単位不足	16	14	0	1	31
休学による単位不足	12	13	0	1	26
その他の理由による単位不足	36	29	2	4	71
合計	64	56	2	6	128
4 年生在籍者に対する割合 (%)	19.8	18.7	3.4	10.0	17.3

進路状況(2015年度学部卒業者)

2016. 3. 31現在												
		英文	%	国際	%	数学	%	情報	%	合計	%	
卒業者数		260		245		56		55		616	前年度	
求職者数(就職希望者)		214	82.3	218	89	34	60.7	46	83.6	512	83.1 84.7	
卒業後の進路	就業者	就職者	210	80.8	218	89.0	32	58.9	46	83.6	506	82.3 (82.8)
		自由業	0		0		0		0		0	
		家業従事	0		0		0		0		0	
		自営業	0		0		1		0		1	
	進学	大学院	16	8.1	8	3.7	9	16.1	8	14.5	41	7.6 (6.5)
		大学	1		0		0		0			
		留学(大学院)	2		1		0		0		3	
		留学(大学)	2		0		0		0		2	
		その他進学	0		0		0		0		0	
	無業者	専修学校等	0	11.2	0	7.3	0	25	0	1.8	0	10.1 (10.7)
		家事従事	0		0		0		0			
		各種試験等及び進学準備	9		7		4		0		20	
		アルバイト	0		0		0		0		0	
		非常勤講師	6		1		7		1		15	
		求職者で未決定	4		0		1		0		5	
		その他	10		10		2		0		22	
	不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0 (0)	

※ %の数字は卒業者に対する割合。また、四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

※ 2016年3月31日現在 就職内定率(就業者/求職者)は99.0%(前年度就職内定率97.8%)。

※ 教員・公務員は就職者数に含む。内訳は以下のとおり。

教員(専任教員:合計8人)	公務員(合計26人)	地方公務員
英文:5人	国家公務員	英文:5人
国際:0人	国際:7人	国際:13人
数学:3人	情報:1人	
情報:0人		

(5) 役員の概要

① 定員数、現員数、氏名等

(平成28年5月26日現在)

定員数 理事9人、監事2人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	島田 精一	非常勤	平成24年12月理事就任 平成25年4月理事長就任
常務理事	高橋 裕子	常勤	平成28年4月理事就任 平成28年4月常務理事就任(学長)

理事	岩田 喜美枝	非常勤	平成 25 年 6 月理事就任
理事	久保内 総子	非常勤	平成 27 年 7 月理事就任
理事	青柳 龍也	常勤	平成 28 年 4 月理事就任
理事	大崎 仁	非常勤	平成 21 年 6 月理事就任
理事	酒井 真喜子	非常勤	平成 18 年 7 月理事就任
理事	高島 肇久	非常勤	平成 23 年 7 月理事就任
理事	武田 万里子	常勤	平成 27 年 7 月理事就任
監事	川崎 悦道	非常勤	平成 26 年 6 月監事就任
監事	吉澤 建治	非常勤	平成 11 年 7 月監事就任

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
常務理事	國枝 マリ	常勤	平成 24 年 11 月理事就任 平成 28 年 3 月理事退任 平成 24 年 11 月常務理事就任 (学長) 平成 28 年 3 月常務理事退任 (学長)
理事	赤松 良子	非常勤	平成 20 年 9 月理事就任 平成 27 年 7 月理事退任
理事	網谷 龍介	常勤	平成 26 年 4 月理事就任 平成 27 年 7 月退任
理事	小川 貴英	常勤	平成 24 年 4 月理事就任 平成 28 年 3 月理事退任

(6) 評議員の概要

①定員数、現員数、氏名 等

(平成 28 年 5 月 26 日現在)

定員数 19～22 人

氏名	主な現職等
グレゴリー・クラーク	国際教養大学理事
江尻 美穂子	津田塾大学名誉教授
藤川 鉄馬	元 立命館大学経済学部客員教授
日野原 重明	一般財団法人聖路加財団 名誉理事長
日納 義郎	住友重機械工業 (株) 相談役
池上 嘉彦	東京大学名誉教授
今井 桂子	中央大学理工学部情報工学科教授
伊藤 雄二	慶應義塾大学名誉教授
村上 健	津田塾大学学芸学部英文学科教授
中根 千枝	東京大学名誉教授、日本学士院会員

中屋敷 厚	津田塾大学学芸学部数学科教授
根本 和彦	津田塾大学事務局長
小笠原 敏晶	(株) ジャパンタイムズ代表取締役会長
大泉 敬子	津田塾大学学芸学部国際関係学科教授
大河原 良雄	(公財) 世界平和研究所理事
大崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構機構長特別顧問
酒井 真喜子	法務省難民審査参与員
高橋 秀明	慶應義塾大学政策・メディア研究科特任教授
内海 房子	独立行政法人国立女性教育会館理事長
山内 久明	東京大学名誉教授

(7) 教職員の概要

教育職員 (2015年5月1日現在)

学長を除く。特任教員を含む。

(単位：人)

	専任					兼任講師
	教授	准教授	講師	助教	計	
英文学科	16	10	2	2	30	301
国際関係学科	19	13	3	2	37	
数学科	5	2	1	1	9	
情報科学科	6	3	0	1	10	
文学研究科	1	0	0	0	1	
附属機関	1	0	1	0	2	
計	48	28	7	6	89	

事務職員 (2015年5月1日現在) (単位：人)

専任	67	特任職員含む
嘱託	7	
パートタイマー	28	
計	102	

他に派遣職員 8人

2. 事業の概要

2015年度においては、さまざまな改善を加えつつ学芸学部の教育・研究活動を継続するとともに、千駄ヶ谷キャンパスに設置する総合政策学部の設置準備、認可申請を行い、また、小平キャンパス改革について検討を行った。

【1】主な事業の目的・計画及びその進捗状況

(1) 千駄ヶ谷キャンパス新教学組織

千駄ヶ谷キャンパス新教学組織設置に向けての準備のうち、教学面の詳細を確定させ、2015年度末に総合政策学部設置認可申請を行った。また、千駄ヶ谷キャンパスでは第一期新築工事に着手した。千駄ヶ谷キャンパスの新校舎は2016年12月竣工予定である。

(2) 教育事業

学生の個性を尊重する少人数教育を実践し、リベラルアーツと外国語（英語）に重点をおいた教養教育を行うという基本的姿勢は維持しつつ、時代の変化に対応した施策を講じた。なお、2015年度に新たに始めたものについては★印を付した。

- ① Tsuda English Coordination Center (TECC) の活動の一環である全学科1、2年生の英語教育における習熟度別カリキュラム (PACE) を継続した。
- ② 入学時にクラス分けテスト（文系 TOEFL-ITP、理系 TOEIC-IP）を実施し、そのスコアによりレベルに応じたクラス分けを行った。さらに1学年の終わりに2年次のクラスを決めるための同様のテストを実施した。
- ③ ★英語の基礎力増強と授業外学習時間の有効活用のための e-learning 教材を更新した。この実効性を見るため、効果測定を行った。
- ④ 学生の個性に応じたきめ細かい教育の一環として、ティーチング・アシスタント (TA) 活用による学習相談・履修指導を継続した。さらに授業の効率を上げるため、一定受講生数の授業科目にクラス・アシスタント (CA) を配置した。
- ⑤ 2012年度に採択された関西大学との「大学間連携共同教育推進事業〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング／キャリア支援」を推進した。
- ⑥ ★初年次教育の一環として、「レポートの書き方講座」を全1年生対象に実施し、小冊子を全学に配付した。
- ⑦ 大学院生の研究活動支援のための大学院生研究活動支援費の支給を継続した。
- ⑧ ★FD委員会を設置し、教員対象に教授法の更なる向上を図った。また、FD研修会を実施し、各会共に80%以上の参加率を得た。個々の教員だけではなく、学内の各組織、学科等がFD支援費に応募し、例年通り多数の申請があった。また、新たに優良教育賞を設け、学生からの評価が高い授業科目の担当教員を表彰し、公表する活動を始めた。
- ⑨ ★電子黒板を整備し、教職課程の教科教育法の充実を図った。
- ⑩ ★平成27年度大学教育再生加速プログラムの採択を得て、学生が主体的に行う学外学修活動を履修計画に組み入れられるカリキュラム改革について、平成29年度の実施に向けて検討を開始した。

(3) 研究支援

学務担当学長補佐、研究支援室を中心に下記の研究支援を行った。

- ① 研究支援体制の充実と外部資金獲得のため新規事業への申請および採択に向けた取り組みを行った。
- ② ★研究者としての行動規範を策定し、研究活動における不正行為・不正支出を防止するための不正防止計画の周知、講習会の開催、研究倫理教育(e-learning)の全学的導入を行った。
- ③ ★ソーシャル・メディア・センターの取り組みの一つ「演劇教育による子どもたちのエンパワーメント—PETA の“Safety Zone”構築に学ぶ—」が国際交流基金「アジア文化創造協働助成プログラム」の採択を受けて活動を展開した。

(4) 学生支援

- ① Web を活用した学生データの管理、証明書自動発行機の活用など、IT を利用した学生サービスの拡充を行った。
- ② 経済状況を踏まえ、修学支援特別給付金制度を継続した。
- ③ 2016 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行することに対応し、「障害のある学生・参加者のための差別解消と包括的教育の基本方針」を策定した。また、インクルーシブ教育支援室の下、インクルーシブ活動支援室を設置し、障害学生支援体制の更なる強化を図った。
- ④ 入学式当日に新入生保護者のためのガイダンスを、11 月には在学学生保護者のためのガイダンス（学生生活支援、留学支援）を実施した。
- ⑤ 海外活動奨励金や課外活動奨励金などの奨学金支給を継続した。
- ⑥ 優秀な入学志願者を増やし、学業が優秀で経済的困難を抱える大学院生の修学を支援するため給付奨学金を継続した。
- ⑦ 就職対策講座、とりわけ★教員採用試験および公務員採用試験のためのプログラムを拡充した。教員採用試験対策としては、新たに小論文対策講座を 4 回開講、面接対策を 2 回開講した。全国的に教員志望者が減少する傾向の中、約 30 人が教員採用試験に合格し、健闘した。また、公務員採用試験対策としては、1 次合格者を対象に面接対策講座を実施し、その結果、26 名が公務員採用試験に合格し、公務員として就職した。
- ⑧ 就職活動時期の日程変更に伴って活発化した学生のインターンシップの支援を強化した。
- ⑨ 大学生精神医学的チェックリスト（UPI）を用いて新入生の心身の健康状態を把握し、全学生にカウンセリングサービスを提供できる体制を整えた。
- ⑩ フィールドワークや語学研修における学生の安全な活動を支えるために安否確認システムの利用等の危機管理体制を強化した。
- ⑪ ★フィールドワークに関わる（事前・事後を含む）書類作成から管理、さらに各地の危機管理情報も含めた把握・指導を行う補助的な指導要員を配置した。

- ⑫ ★学生の学外学修を組織的・安定的に支援する体制を確立するために、「学外学修センター」を新設する準備を始めた。
- ⑬ 寮生のために生活安全対策支援を実施した。
- ⑭ 派遣留学生危機管理サービスを継続し、派遣留学生をはじめとする海外で活動する学生に対し、日常の相談や緊急時対応のサポートを行った。
- ⑮ 2014 年度に実施した学生生活実態調査報告書を公式ウェブサイトの情報公表ページに公開した。

(5) 国際交流、大学間ネットワークによる交流

① グローバル化推進支援

2014年度の津田梅子生誕150周年を期に開始した国際交流強化計画に基づき、海外で学び、活動する学生を支援する海外奨学金制度も継続して実施した。

② 国際交流

- ・ 国際交流の強化計画に基づき、ヨーロッパ、ロシアの新規協定候補大学との交渉を進めたが、協定締結に至らなかった。新規に韓国および中国香港の大学との交渉の結果、協定締結にむけ合意に至った。
- ・ 国際交流の強化のために、学生交流に加え、教員の研究交流も含めた新たな協定の枠組みを検討し、策定した。
- ・ ★国連難民高等弁務官事務所UNHCRの難民高等教育事業による難民学生の受け入れに関して協定を締結した。同協定による2016年度入学試験を実施し1名を選考し、そのための修学支援奨学金を設置した。
- ・ 国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)を活用して、地球的規模の課題解決へ貢献する取り組みを実施した。
- ・ 国際交流強化計画に基づく、High Level 協定校への留学促進のための英語強化プログラムを実施した。
- ・ 国際交流の推進のため、教職員のSDとして「英文ライティング (Email、手紙等) 講座」を実施した。
- ・ 新規にキングストン大学 (英国ロンドン) での春期語学研修を計画し参加者を募集したが、欧州でのテロの影響により最小催行人数に達しなかったため実施を見送った。

③ 大学間ネットワーク

- ・ 多摩アカデミックコンソーシアム (TAC) の活動を継続した。
- ・ EU Institute in Japan (EUIJ)、EU Studies Institute in Tokyo (EUSI) の活動を継続した。
- ・ 日加戦略的留学生交流促進プログラム日本コンソーシアム (JACAC) の活動を継続した。
- ・ 東京外国語大学との学術教育交流協定による学部・大学院の単位互換制度を継続した。

- ・ 一橋大学および東京外国語大学との単位互換制度、大学院単位互換制度(数連協、英専協、enPit)、沖縄大学との学生交換を継続した。
 - ・ ★総合研究大学院大学との単位互換制度を開始した。
- ④ 高大連携
- ・ 連携高校における大学ガイダンス等の活動の活性化を図り、本学授業の履修を促した。
 - ・ 高校生エッセー・コンテストを継続した。
- ⑤ 語学研修
- 夏期語学研修として、ヨークプログラム(英国)30名、マギルプログラム(カナダ)30名、インディアナプログラム(アメリカ)16名を実施した。
- (6) 学生募集
- ① 受験生と直接会う機会を増やすため、学外進学相談会への参加回数を増やした。
 - ② 2017年度の新教学組織設置および2020年度に予定されている新テストに対応するため、全学統一試験実施等、新たな選抜試験方式について検討を行った。
- (7) 広報活動について
- ① 学生・教員・職員の編集によるオフィシャルウェブマガジン“plum garden”の内容を更に充実させ、受験生を含め広く学外に大学の魅力を伝えた。
 - ② 2017年度開設予定の新教学組織についての広報の準備を行った。
- (8) ★数学科・情報科学科設置10周年記念事業
- 情報数理科学科を改組し、数学科と情報科学科を新設して10周年という機会に両学科の存在を広報し、志願者増と卒業生のネットワーク形成を図った。
- (9) 施設整備計画
- ① 千駄ヶ谷キャンパスでは第一期新築工事として、新校舎の建設に着手した。
 - ② 図書館計画委員会において2020年度に建替えを計画している小平キャンパスの新しい図書館を社会やメディアの変化に対応したものにすべく、その機能・役割について整理を行った。
 - ③ 小平キャンパス2015年度施設整備計画として以下のような事業を実施した。
 - ★5号館3階CALL教室新規システム更新事業
 - ★5号館3階教室の机、椅子の更新
 - ★記念館食堂厨房改修工事
 - ★学生用ロッカー更新
 - ★府中街道沿いフェンス改修工事第1期南側改修
 - 府中街道沿い樹木枝下ろし第2期
 - 構内外灯設備改修2期工事

★新学科対応新教務システム導入調査

【2】管理運営

(1) 公的資金

2007年（平成19年）2月制定の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、同年10月1日に「津田塾大学公的研究費取扱規程」を施行し、公的研究費の適正な執行のための体制を整えた。

このガイドラインが2014年2月18日に改正され、本学においても、統括管理責任者としてコンプライアンス推進責任者を置き、体制の整備、規程の整備を行った。2015年度は新たな体制の下、教務課研究支援室を中心に経理課および各学科事務室等関連部署と連携を図りながら、研究費の適正な執行に努めた。

(2) 危機管理

危機管理規程に基づき、災害等をはじめとした危機への対応策を改善した。

地震等に対応した学生・教職員用安否確認システムの整備と普及、備蓄倉庫への備蓄品の整備、耐火金庫の改修、図書館書庫の資料落下防止装置の増設など災害時の備えを万全にした。データ、資料の外部保管方法についても引き続き改善を行った。

災害時に備えた設備の整備、日常点検、定期点検および災害時を想定した避難訓練を定期的に実施した。

(3) 内部統制

近年、①企業の効率的経営、②財務報告の信頼性、③コンプライアンス、④財産保全の4つの目的を下支えした組織内制度である内部統制は社会から大きな注目を集めている。

内部統制とは、経営者（学校法人の場合は理事者）の業務遂行上の阻害要因となるリスクを未然に防止し、発生しているものは適時にこれを発見し、是正する自律的システムを意味する。

このような自律的システムは、一般事業会社のみならず、学校法人においても同様に求められる。学校法人の理事者の業務遂行には、内部統制の構築が不可欠であるので、内部監査の体制を整え、大学が健全な経営と社会の要請に応じているかをチェックし、学校法人の適正な運営に努めた。